



町議会だより

No. **50**
2015・10・15
(H27)

おおなん



初めて参加します

10月5日 口羽祭りにて

**9月
定例会
特集**

今月の
注目！

- 26年度決算全会計黒字決算 (2)
- 議会だより50号特集 (20)

26年度決算

全会計で黒字決算

注) 表の金額は千円単位で表示していますが実際の決算はすべて円単位までとなっています。百円単位で四捨五入していますので合計が一致しない場合があります。

平成26年度会計別決算収支のようす

(単位：千円)

会計名	決算額			
	収入	支出	差引	
普通会計	一般会計	14,888,876	13,933,693	955,183
	電気通信	452,626	444,004	8,622
	小計	15,341,502	14,377,697	963,805
公営事業会計	国民健康保険	1,516,461	1,502,314	14,147
	直営診療所	74,487	70,426	4,061
	後期高齢者	353,513	350,309	3,204
	簡易水道	654,086	651,168	2,918
	下水道	945,615	936,303	9,312
	小計	3,544,162	3,510,520	33,642
総合計	18,885,664	17,888,217	997,447	
25年度	17,236,074	16,676,104	559,969	
24年度	16,258,593	15,925,767	332,826	
23年度	16,917,445	16,724,750	192,695	
22年度	17,886,501	17,613,407	273,094	
21年度	17,543,677	17,269,965	273,712	
20年度	16,968,356	16,762,436	205,920	
19年度	17,301,586	17,139,169	162,417	

さらに効率的な財政運営を

平成26年度決算は、8・24豪雨災害復旧2年目の年で、本格的な復旧事業に取り組んだうえで、一般会計、特別会計の全会計とも黒字決算で終えることができました。

「A級グルメのまち」や「日本一の子育て村」事業は、全国的に注目され、人口動態も社会増が継続しており、施策の効果が現れてきた年であったと監査委員も評価されています。

26年度決算は9月9日、10日の2日間にわたり3つの常任委員会が連

合で審査を行いました。決算は別表のとおり、全ての会計が黒字決算となり、

10日の2日間にわたり3つの常任委員会が連合で審査を行いました。決算は別表のとおり、全ての会計が黒字決算となり、

なりました。

対比で0.3ポイント悪化しています。

財政健全化法における健全化判断比率の実質公債費比率(歳出のうち借金返済に充てる額の割合)は94%で、前年度

対比で0.3ポイント悪化しています。財政健全化法における健全化判断比率の実質公債費比率(歳出のうち借金返済に充てる額の割合)は94%で、前年度

対比で0.3ポイント悪化しています。財政健全化法における健全化判断比率の実質公債費比率(歳出のうち借金返済に充てる額の割合)は94%で、前年度

対比で0.3ポイント悪化しています。財政健全化法における健全化判断比率の実質公債費比率(歳出のうち借金返済に充てる額の割合)は94%で、前年度

邑南町の財布の中身は？ 財政指標等のようす

(金額単位：千円)

年度区分	平成25年度	平成26年度	対前年度増減率	
標準財政規模	7,814,011	7,743,581	△0.9%	
経常収支比率	93.7%	94.0%	0.3P	
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	
	連結実質赤字比率	-	-	
	実質公債費比率	15.8%	16.2%	0.4P
	(単年度)	16.8%	15.9%	△0.9P
	将来負担比率	155.3%	145.8%	△9.5P
職員数	218人	217人	△1人	
人件費	1,463,103	1,438,161	△1.7%	
人件費比率	11.3%	10.1%	△1.2P	
物件費	1,411,141	1,500,069	6.3%	
普通建設事業費	1,819,652	1,864,805	2.5%	



實田 議 代表監査委員

将来世代への負担も大きい住民サービスのための資産形成を評価する

實田代表監査委員の決算審査報告

平成26年度邑南町の決算は8・24豪雨による災害復旧事業（復旧事業費12億4千399万円の増）が本格化して決算規模が拡大いたしました。

一方、昨年度に引き続き「A級グルメのまち」や「日本一の子育て村」の地域活性化事業は全国の注目を集め多くの行政視察がありました。

人口動態も社会増が継続しており施策の効果が現れてきた年でありました。また、財政においては、標準財政規模（地方公共団体

邑南町の貯金は？ 積立基金のようす (単位：千円)

基金名	25年度末 現在高	決算年度中増減額		26年度末 現在高
		積立額	取崩額	
一般会計				
財政調整基金	523,505	214,877	386,841	351,541
減債基金	1,071,674	61,801	20,185	1,113,290
まちづくり推進基金	134,526	50	0	134,576
その他の特定目的基金	622,034	16,492	189,158	449,368
地域振興基金	1,564,700	0	0	1,564,700
合計	3,916,439	293,220	596,184	3,613,475
特別会計				
国民健康保険事業基金	56,767	96	30,360	26,503
簡易水道事業基金	30,011	10,010	0	40,021
生活排水処理事業基金	10,400	10,001	0	20,401
下水道事業基金	18,953	10,004	0	28,957
電気通信事業基金	198,989	8,702	19,761	187,930
合計	315,121	38,812	50,121	303,812
総合計	4,231,560	332,032	646,305	3,917,287

が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模）は個別算定経費などの減少により減額となりました。

経常収支比率は普通交付税などの減額により悪化しました。

地方債の年々の減少に伴い単年度での実質公債費比率や将来負担比率は改善されましたが、全国平均から見るとまだ高い

水準にあり一層の改善が望まれます。しかし、邑南町はこれまで生活インフラ、国土保全や福祉など住民サービスを提供するため、資産形成に力を入れてきました。このことにより、将来世代への負担が大きくなっているのも事実であります。これから先、厳しさが増すなかで多くの事業を未

邑南町の借金は？ 地方債のようす (単位：千円)

会計名	25年度末 現在高	決算年度中増減額		26年度末 現在高
		発行額	償還額	
一般会計	14,710,699	1,625,500	1,891,724	14,444,475
特別会計				
国保直営診療所事業	16,671	0	16,671	0
簡易水道事業	3,763,141	112,600	249,982	3,625,759
下水道事業	7,233,800	204,900	485,740	6,952,960
電気通信事業	1,296,718	0	166,345	1,130,373
合計	27,021,029	1,943,000	2,810,462	26,153,567

よりは、見方によれば条件的にも良い時期に多くの事業を実施して良かったと評価しております。

今後は、普通建設事業費など事業のあり方を検討して、適切な財政計画の立案と計画に沿って一層の財政運営に努力されることを要望しております。

国や県からの歳入財源の推移（一般会計）

(単位：百万円)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方交付税	5,939	5,952	6,336	6,454	6,904	6,861	6,937	6,998	6,816
国庫支出金	598	465	637	1,361	1,474	980	695	1,065	2,049
県支出金	927	1,086	1,069	1,197	1,096	869	761	910	1,392

ふるさと寄附に 返礼品を

ふるさと寄附金に対する返礼品については、今年度中に対応ができるよう準備を進めてきました。本年9月に吉賀町が返礼品を開始し、県内では本町だけが対応が未実施になっています。

9月定例会で邑南町ふるさと寄附金条例の一部改正（寄附金の使途指定他）と一般会計補正予算（歳入予算、1千万円、歳出積立金、455万2千円、基金事業費545万5千円）の提案があり全員一致で可決しました。

返礼品を開始するにあたり町内業者からの返礼品の提案が不可決であり、9月16日返礼品提案募集、事業者説明会を開



ふるさと納税リーフレット

催しました。10月以降返礼品の発送を開始予定です。

本町のふるさと寄附についての基本的考えは、子育て支援と邑南町のファンづくりであり、この考えに沿って次のようなふるさと寄附の使途指

定をしました。

- ①子育て環境の整備。
- ②高齢者生活環境の整備。
- ③町内小、中学校の環境の整備
- ④町長が目的達成に必要なふるさと寄附の使途指と認める事業



テープカットで竣工を祝う

「天空の宿おおなん」竣工

これまでも報告してきた、いこいの村耐震診断結果による耐震補強工事にあわせた大規模改修、および増築工事（浴室増築、客室5部屋増築等）を経て本年7月末に工事が完了し、8月12日に新名称「天空の宿おおなん」として竣工式を行いました。

8月14日からはリニューアルオープンし、お盆時期の同窓会や各地

からの観光客で賑わいました。

観光立町をめざす本町にあって、新しくなったいこいの村をこれからの宿泊の拠点としてさらなる本町全体の入り込み客増加に期待をしています。



新しくなり、見晴らしも良くなった浴室

(注) パラリンピックとは
肢体不自由の身体障害者（視覚
障害も含む）を対象とした世界
最高峰の障害者スポーツ大会。
オリンピックと同じ年に同じ場
所で開催される。

パラリンピック合宿誘致 立候補をめざして

本年3月議会において町長が表明をした

「2020年開催の東京パラリンピック(注)の事前キャンプ候補地」への競技種目の絞り込み報告が行われました。トレーニング会場は元気館、宿泊施設は「天空の宿おおなん いこいの村しまね」を想定し、国際競技連盟の基準に適合している事などの要件の説明があり、元気館で受け入れ可能な次の3競技が

示されました。
①ゴールボール 全員が目隠して鈴の入ったボールをゴールに入れる競技。
②シッティングバレーボール 座って行うバレーボール。バドミントンのコートの広さで競技出来る。
③ポッチャ 床の上で行うカーリングに似た競技。
今後は、10月に実行委員会を組織し、活動方針



練習会場となる予定の元気館アリーナ

や招致競技の決定等を行う予定です。
登録申請には競技を絞り込んだ上で基準を満たすかどうかの証明をし、島根県及び組織委員会に対し招致の意思を平成28年3月31日までに提出することが必要になり

「行財政改善」答申を得る

昨年10月に町長より諮問していた「行財政改革」について、行財政改善審議会より答申があったと議事に報告されました。

合併による地方交付税の特例措置が本年度から段階的に縮小されることや不透明な経済状況の中で国及び地方を通じた財政危機、少子高齢化による人口減少など、これまで経験したことのない社会情勢へと進んでいる中で、スリムで機能的な町組織を構築し、夢のある未来を展望できるように改革の断行を求めているものです。

答申の主な内容は、
①事務事業の見直しに

ます。ただし、登録されたとしても、最終的には自治体単独での各国との交渉が必要で、議会からも、引き際の判断のあり方、担当職員配置の必要性、単独交渉への懸念が指摘されました。

より、住民サービスの継続などについて財源の確保を前提とした優先順位を考慮すること。
②自主財源の確保、受益者負担の適正化と収入

未済額の解消に向けた取り組みを強化すること。
③組織機構の見直しや公正・信頼性の確保と透明性の向上に努め住民参加や町民への情報提供すること。等が提言がされ、町民の皆さんとともに目標達成することを期待すると結んでいます。

答申を受け、今後町では、庁内で全委員プロジェクトや特定プロジェクトを立ち上げ、今年度中に答申の内容を精査します。そのうえで来年度に行動計画を策定し、町民の皆さんに公表します。



答申を提出する三上会長と田中副会長

議案の討論

26年度 一般会計決算

賛成
大和磨美議員



26年度予算は8・24災害の復旧を重点とした予算編成であった。

決算をみても、災害復旧に最大限の努力をし、町内の復旧工事はほぼ順調に順次完了している。また、災害を教訓として防災計画やハザードマップも見直し、町民のくらしの安心・安全を守る努力をしたことは評価できる。

しかしながら、昨年度は米価暴落により町内の米作農家や集落営農が打撃を受けたのに、価格保

やすよう強く求めるべきだ。

個人情報保護条例 の一部改正

反対
大和磨美議員

今回の条例改正は、いわゆるマイナンバー制度に関わる条例改正である。

マイナンバー制度の導入そのものに疑問がある。

制度に反対する理由は大きく2つある。

1つは、個人情報漏えいのリスクが高まることへの不安が拭えないことである。

2つ目は、この制度への対応のために国は3千4百億円もつき込み、本町もシステム機器更新などで多額の経費を投入したものの、費用対効果が見えないことである。

制度の導入に疑問が残るため今回の条例改正にも反対する。

請願と意見書

本定例会で2件の請願を受理し、それぞれを常任委員会に付託しました。1件は採択となり、願意に沿った意見書を提出しました。

他の1件は不採択となりましたが、本会議では賛否が分かれ、熱い討論が戦わされました。



清水総務委員長

新日本婦人の会邑智支部より「安保関連2法案の廃案を求める意見書提出の請願」が提出され、総務常任委員会で審査しました。

審査の結果、本請願は安保法制を戦争法案として即廃案を求めているものであり、国民のくらしを守るためには、国際社会の中で日本が役割を果たすことや、想定されるリスクを減らすことも必要で、廃案にすべきでないとの意見が多数を占め、本請願は不採択となりました。



大屋産建委員長

島根県農民運動連合会より「TPP交渉に関する請願」が提出され、産業建設常任委員会で審査しました。

審査の結果、請願の主旨は26年3月に政府に提出した本議会の意見書と同様の内容であり、TPPは大筋合意に向け局面が激しく変化する中で、コメなど重要5品目に関する譲歩も報道されていることから、本請願を採択し、再度政府に対して国会決議を遵守するよう求めることとしました。

議案のゆくえ

条例の改正

◆今年10月から番号法（マイナンバー）が施行され、来年1月から個人番号利用の取り扱いが始められることから、「町個人情報保護条例」と「町手数料条例」の一部改正

◆返礼品の特典が付いた「ふるさと寄附」の開始に伴い、「町ふるさと寄附条例」の一部改正をしました。

◆おおなんケーブルテレビの多チャンネル放送が、収益性を改善させる

をしました。

◆馬野原と布施の町営プールの廃止にともない、「町地区民プール条例」を廃止することとなりました。

◆奨学金を返済中の方が亡くなられたことから、返済免除と措置され「町奨学金基金条例」を改正しました。

◆馬野原と布施の町営プールの廃止にともない、「町地区民プール条例」を廃止することとなりました。

財産の取得

◆おおなんケーブルテレビの自主放送番組自動送出装置の更新のため、随意契約により機器を購入することを承認しました。

◆高原線スクールバスの購入については、備品などの収納設備が当初計画に盛り込まれてなかったことから、変更契約により購入することを承認しました。

補正予算

地方創生関係の国庫補

賛成の意思を挙手で示す議員



平成27年度9月補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	118億 171万円	6億 7023万円	124億 7194万円
国民健康保険	16億 2979万円	843万円	16億 3822万円
直営診療所	6420万円	0万円	6420万円
後期高齢者医療	3億 4900万円	161万円	3億 5061万円
簡易水道	6億 8842万円	△378万円	6億 8464万円
下水道	9億 3209万円	△134万円	9億 3075万円
電気通信	4億 7027万円	1283万円	4億 8310万円
特別会計合計	41億 3377万円	1775万円	41億 5152万円
総合計	159億 3547万円	6億 8798万円	166億 2345万円

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

助金を活用し、外国人観光客を邑南町へ呼び込むための方策を調査研究する（インバウンド基礎調査）、中学3年生を対象にテレビ会議システムを利用して大学等との学習交流を行う、などの事業を実施します。

県の補助金を活用した事業では、昨年同様の有害鳥獣捕獲金の上乗せ補助、賃貸住宅の建設費の

補助、などを実施します。

本町では、食と農に関する事業を中心に地域おこし協力隊員を受け入れていますが、今回はじめて林業関係の地域おこし協力隊員（林業研修）を受け入れる予定であり、2名分の事業費を確保しました。

7月臨時会採決の結果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
その他	財産の取得 おおなんバス(口羽・矢上線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	財産の取得 除雪ドーザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	財産の取得 スクールバス(高原線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

9月定例会採決の結果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
人事	人権擁護委員候補者の推薦の同意 森脇鈴枝氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	人権擁護委員候補者の推薦の同意 稲垣葉子氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度決算認定	町一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	町国民健康保険事業特別会計	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	町個人情報保護条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町ふるさと寄附条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町情報通信施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町手数料徴収条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町地区民プール条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	財産の取得 自主放送番組自動送出装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	物品購入契約の変更契約の締結 スクールバス(高原線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
27年度補正予算	町一般会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	安全保障関連2法案の廃案を求める意見書採択についての請願	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	不採択
	T P P交渉に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議	T P P交渉に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



いっばん 質問

日本共産党 大和磨美 議員

プレミアム商品券販売方法の検証を

町長 問題点は十分反省し、今後に生かす



大和磨美議員

地方創生先行事業としてプレミアム商品券を商工会に事業委託して発行し、7月から販売をしたが、2回目の8月3日の販売方法について町民から疑問の声があった。

2回目の販売方法はどのように決定したのか。また、上限を大幅に緩和した理由は。

日高商工観光課長

7月中の商品券の売れ行きを見ながら町と商工会とで協議し決定した。7月末の時点で半分近くが売れ残っていたため、上限を拡大し8月3日に再販とした。

7月末までに引換券により購入された世帯は1674世帯、町全体の

3分の1で、世帯での購入は行き渡ったと判断し、個人での購入に変更し、購入可能口数も増やした。

大和議員

急いで売り切る理由があったのか。年金生活者の中には販売時期のタイミングが悪く、買いたくても買えなかった人が多くおられた。

販売側の都合ばかり優先し、消費者の立場になった配慮が足りなかったのではないか。

日高商工観光課長

商品券の利用期限(12月末)を考え、盆前のお中元から年末のお歳暮時期の消費拡大を狙い、7月中の券の売れ行きが悪かったことから販売時期を早めた。

年金生活者にとって時期が悪かったという声は真摯に受け止める。

大和議員

商品券取扱い業者による券の買い占めが町民の間で噂となっている。

プレミアム商品券の事業効果なども含め、今後

どう検証するのか。

町としてきちんと町民に対し、今回の経過説明、報告をすべきではないか。

日高商工観光課長

商品券購入者にはアンケートを配布しており、回収して分析する。

事業所には消費動向や販売促進方法などの調査を行い、問題点を含め検証する。

購入されなかった方の声も聞き取り調査し、これらの調査結果は今後何らかの形で報告する。

町民に対し販売方法についてご迷惑をおかけしたことは反省している。

石橋町長

今回の問題点やご指摘の点は十分反省し今後に生かす。

問 地区別戦略プラン

実現の財源確保は

大和議員

公民館ごとに作成している地区別総合戦略プランの進捗状況は。

日高企画財政課長

7月末の1次締切には

4地区から提案があった。産業振興の拠点施設の整備、コミュニティ再生事業の人材配置、地域自主組織によるNPO設置などが出ている。

大和議員

地区住民が知恵を絞って地域課題解決のために作ったプランなので、全てのプランを実現すべきと考えるが、そのための財源確保はどうするのか。

答 財源確保の見込みはある

日高企画財政課長

国からの地方創生の交付金は今の段階では不透明であるが、過疎債の有効活用や基金積み立てをし、他の補助事業で対応できるものがないか各課で情報収集しながら財源確保し、全ての地区別プランの事業化実現に向けて努力する。

その他の質問

大和議員はこの他、税の催告書発行についても質問しました。

漆谷光夫 議員

安全・安心の道路維持管理を



町長 維持・補修に力を入れていく

漆谷光夫議員

危険箇所や改善すべき箇所は修繕や補修をしているが、歩道や歩道のない道路での歩行者、電動車、通学生など、特に子どもや高齢者の目線での安全・安心の道路維持管理が必要だ。

道路の維持管理について問う。

土崎建設課長

通学路の危険箇所は「通学路の安全点検」というシステムで点検、危険箇所の認定、修繕等の実施をしている。通学路以外は建設課で道路のパトロールを実施しているが、危険箇所やお気づきの点があれば、連絡いただきたい。修繕等の対策を行う。

石橋町長

道路の新設でなく今ある道路の維持・補修に力を入れていくことが必要で、その観点から維持・補修に予算の配分が必要な時期にきている。いつも維持・補修の予算がないからできませんではないかと思う。

漆谷議員

①町道石見中央線の本町商店街区間は通行量が多いが歩道がなく、小・中・高校生の通学路として安全対策が必要だ。

カラー舗装により歩道、車道を識別することで交通事故の抑止力につながる。安全対策として早期にカラー舗装を望む。②日桜ロードの今冬の通行止めは、安全性と利便性を考慮し、江津市との協議に臨んで欲しい。

石橋町長

①石見中央線は矢上地区でも一番交通量が多く、多くの児童が通学しており、日本一の子育て村からしても交通事故があったらならない。カラー舗装の効果は実感している。特に交通量や通学、通勤

の多いところを優先的に整備していく必要がある。

②日桜ロードは除雪の問題もあるが標高が高く凍結しやすい状況の中でどこまで安全を確保し、その中で利便性が担保できるのか、江津市とよく協議していく。道路管理者として事故の無いよう慎重にする必要がある。

問 石見少年柔道教室に定まった道場を

漆谷議員

子どもたちのスポーツクラブの育成・支援はとても重要だ。本町の未来を担う子どもを伸ばし、人材育成の場としての練習施設が不可欠だ。少年柔道教室は定まった練習場（道場）が無く苦勞していると聞くが安心して稽古に励める場所の確保が必要だ。

答 空き施設を利用し支援したい

能美生涯学習課長

各スポーツ団体とも社会体育施設や公民館など

の既存の施設を使って活動していると認識しているが、中にはご不自由な場合があるかもしれない。

石橋町長

柔道については30年以上の歴史があり、少子化の中、18人ぐらいの子どもたちが柔道教室に通い励んでいることは素晴らしいことだ。

柔道教室の場所が定まっていないと畳のこともあり大変だ。新たな施設でなく、今ある施設を利用し、田所が第一の武道館なら第二の武道館と位置づけ整備することが将来の子どものためにも良いと思う。その観点からも社会体育施設の一つとして発展することを支援していきたい。

その他の質問

漆谷議員はプレミアム

商品券の販売期間と販売条件の課題や問題点を検証し、今後活かすことを提言した。

平野一成 議員

地方の自立につながる地方創生を

課長 地域を磨く機会ととらえる



平野一成議員

インバウンド事業は町民の関わりが大きな要素となる。A級グルメ等で議論した町民の理解不足を生じないように町民への周知は重要である。

日高商工観光課長

本年6月よりコーディネーターを雇用し今後の展開を検討するための基礎調査などを行っている。

また、外国人への抵抗感を和らげるようおもてなしの研修や町内の環境整備へ検討を進めている。

石橋町長

外国の方だからとことさらに構えるのではなく、素のままの当町の姿を見て体験していただきたい。

町民と一緒に行う事業

であり、間違えないよう進める。

平野議員

小田切教授の言う「地域を磨く」とはどのような事だと考えるか。

石橋町長

地域の魅力を地域の人が気付いて磨き上げる事が大切という事である。地域が魅力を増すことで自然と人が流れ込んでくる。地域が核だという話

であり同感だ。公民館を中心とした本町の地域づくりの取り組みは間違いないなかつたと感じている。

平野議員

依然として地方から京圏への人口流出は続いている。本町もIターン

等定住策に取り組んでいるが、人口流出抑止策を町民と共に考え、町民に自分事として捉えて

いただく事が地域を磨くことに繋がると考えるが、町としてどうリードするか。

服部総務課長

町民の行政参加への取り組みのルール化は重要だと認識している。地区別総合



田植え囃子を楽しむ島根大学留学生（邑南国際交流まつり）

戦略策定は、自分達で地域をどうするかを考える

良い機会であり地域を磨くことに繋がる。

行財政改善審議会答申の結果や町づくり基本条例と併せて考えを今一歩前進させる時期に来ている。

平野議員

地区別総合戦略策定の過程で住民の中にも自立への意識が生まれつつあるがまだ十分ではない。町民の頼りは職員の方から地域を磨く方向にリードすべきだ。

問 体育施設の整備計画を

平野議員

石見スタジアムの改修要望への対応を聞く。

陰陽の出会いの場に立地する利点を活かし、町の新しい顔として思い切った改修、整備を望む。

答 予算や優先度を勘案すると厳しい

能美生涯学習課長

修繕の必要性は認識しているが予算や優先度等を勘案すると難しい。

石橋町長

要望の趣旨は解り、おろそかにはできないと思っている。今後何年間の計画の中で財政的な裏付けを見ての判断になる。計画づくりを急がせる必要は感じている。

平野議員

町内各施設の改修・運用の長期的視野での計画も示すべきではないか。

日高企画財政課長

体育施設への国からの財政支援が少ない中で多くの施設を維持していく事が厳しい状況にある。行財政改善の取り組みや現在策定中の公共施設総合管理計画を基に慎重に対応する。

和田文雄 議員

安芸高田市からの輸送支援を希望する

町長 実現に向けて協議している



和田文雄議員

本町は、安芸高田市と県境に隣接し、さまざまな協定を締結している。

両市町の相互の応援、相互の連携、また地域住民の協力は欠かせない。

現在、安芸高田市で運行している「友愛とろっこ便」の久喜地区への輸送支援を要望する。見解を問う。

原定住促進課長

邑南町、安芸高田市の首長同士の間談により、再度協議を進め久喜地区の住民が利用できるよう担当者レベルで調整を行っている。

条件面での協議が整えば、両市町の議会で議決を得て、協議書を締結し安芸高田市地域交通協議

会での承認を取り、中国陸運支局への申請を得て実現することとなる。

石橋町長

安芸高田市と邑南町とのあいだで、住民の利便性をどうするかということとを明記して、実現に向かって協議中である。

議会の議決も必要であり、ハードルを越え実現に向け時間はかかると思うが、前向きに考えたい。

和田議員

今後、高齢化、人口減少はつづき買物弱者、交通弱者に対しては早期に手を打つことが求められている。本町の状況、対策について問う。

原定住促進課長

詳細なデータはないが、自宅から歩いて行けるショッピングセンター、個人商店がなく自分で車を運転できない人が対象と考えられる。

町営バス、スクールバスを基本として、バス便を確保してきた。さらに路線で対応できない部分を病院、買い物などに対応するため「けんこうバス」「やまびこバス」

を運行している。

和田議員

買い物弱者の支援策として、移動販売、宅配サービスの運行が有効ではないかと考えるが、導入の取り組み、また一般業者に対する車両の助成金制度について問う。

日高商工観光課長

移動販売車の購入にあたっては、県が4分の1、町が4分の1の助成制度があり、補助限度額は100万円となっている。近年この制度の活用はないが、皆さんへの周知を考えている。

宅配車両については、現在所有の車両を利用されており、むしろ人材の確保が難しく、商工会と対策について協議していく必要があると考えている。

和田議員

交通手段の支援策として、「自治会等輸送活動支援事業」「デマンドバス運行委託事業」があるが、本町ではどうか。

原定住促進課長

自治会等輸送活動支援事業だが、町営バスを補

完することができるとして、有益な形で実施できれば、一緒に検討していきたい。

デマンドバス運行委託事業については、スクーラ便は確保しつつデマンドバスにシフトするという方法論があれば可能性はあるが、状況を勘案した上で検討されるべきと考える。

和田議員

国土形成計画でも交通網確保は主要課題とされており、集落をつなぐ交通手段をどう確保するか。町長の見解を問う。

石橋町長

中山間地域の問題である交通弱者の問題は、国交省も認識している。小学校区で小さな拠点づくりをし、交通の利便性を支援する計画だが、今後10年間程度の継続性が必要である。国に財政的な裏付けを要望し、計画づくりをしていきたい。

宮田 博 議員

マイナンバーとはなにか

課長 行政の効率化や国民の利便性を高める制度



宮田博議員

「マイナンバー制度」とはどのようなものか。

町民のみなさんは制度を理解されているか。

服部総務課長

住民票を有する全ての一人一人一つの12桁の番号を付番して、複数の機関に存在する個人の情報が同じ人の情報であることを確認する制度。

制度への理解を深めていただくことの重要性から広報等での周知を図っているが、町民のみなさんが理解されたかは承知していない。

宮田議員

マイナンバー制度にはどのようなメリットがあるのか。

①個人にはどのようなメ

リットがあるか。
②行政にはどのようなメリットがあるか。

服部総務課長

①税等の負担や給付支援の公平性・公正性が一層確保され、行政手続きの簡素化や提出書類が削減される。
②行政手続きの簡素化により、事務処理時間の削減、業務の連携などによる事務の効率化が図られる。

宮田議員

①本町が保有する個人情報、他の行政機関と共通のデータベース（マイナンバー）により個人情報は一元管理されるのか。
②マイナンバーが漏れたら他の情報も漏れるのか。

服部総務課長

①特定個人情報（マイナンバー）は、一元管理せず、各業務のなかで個人番号を付したそれぞれの情報を個々に管理する。
②たとえ一部の情報が漏れたとしても、個々に管理しているため、他の情報は漏れにくい。

問

情報セキュリティ対策は万全か

宮田議員

多くの自治体が情報管理やセキュリティ対策に不安を抱いているが、本町は組織体制を確立しているか。

服部総務課長

平成16年の合併時に制定し、これまで2度の改定をしている。

現在は、国の新ガイドラインに沿って必要な改定を行う準備を進めている。

宮田議員

機密性等による情報資産の分類と取扱い制限をしているか。

服部総務課長

情報資産は、機密性、安全性および可用性により分類基準と取扱い制限を規定している。

主な分類基準は、私物パソコンでの作業の禁止、保管場所の制限、外部記録媒体等の持ち込み禁止の他、7項目について厳しい制限を規定している。

宮田議員

大量の特定個人情報を含む情報資産の漏えいは発生しないシステムとなっているか。

服部総務課長

基幹系（住民基本台帳・税などに関する情報）は、専用回線によるシステムで管理し、インターネットとは分離しており、インターネットを通じた情報の漏えいは発生しない。

答

万全な管理体制を構築している

桑野副町長

役場庁舎内で使用する端末（使用機器）は邑智郡総合事務組合がデータを管理し、専用回線で結んでおり、端末にデータが残らないシステムとしている。

さらにパスワードを有する職員のみを使用可能とする制限を設定するなど、2重3重のセキュリティを講じている。

現段階では万全な管理体制を構築し、職員にも周知を図っている。

大屋光宏 議員

水道事業の安定経営は

課長 公営企業としての運営体制を検討



大屋光宏議員

水道は安定して供給されているか。

朝田水道課長

簡易水道の水源は、羽須美地域に4か所、瑞穂地域に8か所、石見地域に8か所確保している。

「邑南町水道ビジョン」

(平成21年)では安心・安定・持続・環境・管理等の各種指標を設定し事業の評価をしている。給

水人口一人当たり貯留飲料水量、配水池貯留能力等の数値は高く安定供給

ができています。なお、給水制限、陥没事故はなく、豪雨災害等による断

水は発生したが早期復旧

をしている。

大屋議員

安定供給のためには知

識や技能の蓄積が必要と思うが、専門職員をどのように確保していくのか。

朝田水道課長

水道業務に従事する職員に必要な資格は「布設工事監督者」と「水道技術管理者」がある。実務経験もしくは試験、講習を受けることで取得できる。

大屋議員

有収率(配水水量のうち料金を徴収した水量の割合)とその改善対策は。

朝田水道課長

26年度は75%であった。全国の25年度の平均は92%であり、国の目標は中小規模の事業で95%以上である。有収率が低い原因は、漏水・メータの不感・消防用水での使用などが考えられる。

遠隔監視システムによる流量データ等の監視、専門業者による管路診断調査、現場調査などにより漏水防止対策に努めている。

大屋議員

給水人口の減少、トイレなどの節水技術の向上

により水道経営は厳しさを増すのではないかと。

朝田水道課長

水道は町民の生活や社会活動を支え、安全な水を安定して届ける役割がある。しかし、水道料金収入は伸び悩んでおり、今後は施設の老朽化対策など課題を見据えた運営を図っていく必要がある。

平成29年度からは、水道料金収入を主財源とする独立採算制の公営企業会計となる。現在、公営

企業として運営するための組織体制、施設の維持

管理体制、運営体制の確保等を検討している。

大屋議員

地形、給水人口など中山間地域特有の状況もある。安定供給と経営の効率化は相反するものである。町の水道ビジョンも

最新の数値にして示すことにより議会や住民の理解を深めてほしい。

また、給水人口の減少は大きな課題である。だから、産業振興や定住対策の施策は成果が求められる。安定した経営ができるよう人口ビジョンの

目標達成を望む。

問 建設業における資格取得支援は

大屋議員

大屋議員

建設業では資格者の確保が課題である。また、今後の公共事業は修繕が中心となるが、必要な技能等の取得対策は。

答 既存の対策の活用を

活用を

土崎建設課長

邑南町建設業組合では、橋梁の修繕など特殊技能を有する工事に対応するため準備を進めている。

建設技能労働者は減少していることから、国も担い手の中長期的な育成・確保を基本方針の一つにしている。これにより県も在職中の資格取得

などの支援を開始した。また、ハローワークも人材確保育成策を行っている。これらの制度を活用するとともに、状況を把握しながら町の支援策を検討していきたい。

亀山和巳 議員

農地の多面的活用で田舎再生を

町長 原点に戻り、実態に沿った施策を



亀山和巳議員

農業の担い手不足や耕作放棄地、荒廃地の増加が顕著で、今後は不在農家の増加も懸念される。

農地の利用状況調査結果と農業委員会の農地保全に向けた取組状況、委員会の方針はどうか。

田中農業委員会会長

平成26年度調査の結果は、町内全体で耕作放棄地は346・02haで、その内再生利用が可能な荒廃農地は98・02ha。これは所有者等に対して利用意向調査を行っている。再生利用が困難な荒廃農地248・00haは非農地として農地台帳上から削除を進める。

守るべき農地をはっきりさせ、農地の適正な利

用を図るよう、所有者等に指導を行っていく。

亀山議員

平成21年の農地法の一部を改正する法律が本町に与えた影響の概要とその対応状況はどうか。

田中農業委員会会長

法律の目的が農地は耕作者所有主義から、農地の貸借を含め効率的な利用促進主義に改められた。農地の適正かつ効率的な利用の確保義務規定が新たに設けられた。

また、農地取得の下限面積（原則50a）を地域の実情に応じ、別段面積として農業委員会の判断で引き下げが可能となった。

本町では、平成21年12月から、旧口羽村30a、旧阿須那村等一部旧村は40aに設定し、平成23年11月から別段面積のさらなる引き下げを行い、羽須美地域では20a、瑞穂、石見地域では30aとしている。

亀山議員

人口確保施策として空き家対策、移住者勧誘を進めている。移住者へ土

地の所有権移転をする際に農地が障害となっていると聞く。本町での状況はどうか。

原定住促進課長

空き家登録したいという物件には、農地付きのものが多い。農地は地元農家にも買ってもらえないという実情もあり、空き家と農地をセットで手放したい希望はあるが、田畑は農地法の制限により、一般の方は取得できない。

空き家の購入や賃借を希望する方も、家庭菜園レベルの農地は欲しいが、空き家とセットの土地が希望以上の広さの田畑であるため、ためらって購入の障害になるというケースもある。

亀山議員

農地の受け手として、自給農家や家庭菜園的農家を対象とするために、農地の所有権移転の条件となる別段面積のさらなる引き下げの検討はできないか。

田中農業委員会会長

引き下げによるメリツトは新規参入者の増加、

Iターン者の農地取得による耕作放棄地の減少が見込めることで、デメリットは小規模な農家の増加、担い手への農地の集団化の妨げとなる懸念があり、これらを十分に考慮し、地域の意見を聴きながら検討していく。

亀山議員

農業、農地の多面的機能に鑑み、農産物の生産・販売目的であった農業に、作物を育てる楽しみ、自給する喜びをあげよう農業を本町農業の位置づけに加え、A級グルメの新たな展開を模索すべき時と考えるが、町長の所見を問う。

石橋町長

制度を実態にあった形にしなないと、結局は農地も守れない。

このことは全国でも同じような課題を抱えている、県や全国の町村会は今までも農水省に要望をしている。地方分権の観点からも実現に向けてがんばっていく。

合計特殊出生率	
人口統計上、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値	
全国	1.38
島根県	1.64
邑南町	2.15
(H20～24の平均)	

日野原利郎 議員

人口ビジョン目標達成は

町長 高い目標だが不可能ではない



日野原利郎議員

人口減少が今後加速的に進み、現在1億2千万人の人口が2060年には8千670万人にまで減少するといわれる中で、国は合計特殊出生率を段階的に2.07まで上げて2060年に1億200万人を確保するとの長期人口ビジョンを立てた。

本町も近年の社会動態改善の兆しがあるとはいえ、現在1万1千400人の人口が2060年には5千500人にまで減少すると予測され、国同様「人口ビジョン」を立てた。それは、2040年までは減少を続けるものの、以降1万人程度を確保するというもの。これには、合計特殊出生率を

2030年までに段階的に2.39まで上昇し、毎年男女の家族が転入してくることとして推計している。その根拠はどこにあるのか。

原定住促進課長

日本一の子育て村構想で年間の出生数を100人としている。その8割の実績を見込み推計すると合計特殊出生率は2.39となる。さらに、各公民館単位に20代夫婦が転入して12組、30代夫婦4人家族が10組の転入があれば達成可能と考える。

日野原議員

近々示される「邑南町版総合戦略」の中で、①住宅確保対策として集落振興事業、空き家改修事業の充実 ②高速インターネットを活用したIT関連企業の誘致等で働き場の確保 ③結婚、出産、子育て支援体制の充実のための専門機関の組織化」以上3点について町長の考えを問う。

石橋町長

社会動態も出生数も昨年と比較し、かなり増えている。人口ビジョンは

高い目標だが不可能ではないと考えている。

本町の実情に即した働き場の確保は重要な課題。サービス産業従事者や福祉産業従事者等処遇改善も大きな課題。県知事も企業誘致に力を入れるとしている。今後起業家の推進を含め県と連携して進めたい。

空き家の利活用に行政として積極的に介入していく必要がある。雲南市に有効な事例がある。今後検討したい。

結婚についても行政として積極的に介入して出会の場づくり、コーディネート員の増員等を図るとともに本町を支える「人づくり」が最も重要と考える。

日野原議員

これからの10年20年をどうするかで本町の未来が決まってくる。行政と我々町民一丸となって活力ある地域づくりにまい進する必要がある。

問 農地集積の現状は

日野原議員

次に「農地中間管理事業」について、昨年始まった事業だが(国、県の状況)、本町の状況は、「人農地プラン」によって農地の集積が図られてきたが、策定状況は。

答 町内全農地の総合的検討を

植田農林振興課長

本町では8月末時点で受け手登録農家数20戸(内法人11)で借入面積、転貸面積ともに20.3haとなっている。

すべての地域をカバーするプランは策定済みだが、これによってニーズの把握はできていない。

日野原議員

アグリサポートおおなん、JAサポート経営体の役割は。

植田農林振興課長

受け手農家がいらないところをどうするか課題。採算、収支を含めて、町全体の農地を総合的にどう維持していくかを検討していかなければならない。

視察研修報告

富山型デイサービス

教育民生常任委員会は
7月13日から3日間富山
県で行われている高齢
者、障がい者、子どもが

共に通所する富山型デイ
サービスの現場、民間法
人3施設を訪問しまし
た。



「しおんの家」で山田代表から説明を受ける

①富山型グループホーム
「しおんの家」山田和子
代表

「心のバリアフリー」
をめざし、多機能型フ
リーハウス、認知症デイ
&ホームヘルプサービス
など高齢者、障がい者
(児)、4つの家で9つの
サービスを行っています。

②富山型ケアハウス
「にぎやか」阪井由佳子
代表

年齢や障がいの有無に
限らず「ありのまま」を
受け入れ、愉快地にぎや
かに過ごせる施設です。
社訓は「死ぬまで面倒を
見ます。ありのままを受
け入れます。いい加減で
すみません」。職員採用
条件は「長年の現場経験
より、豊富な人生経験」、
「資格ありより、ワケあ
り優先」とのことです。

③富山型施設「おらいいい」
野入美津恵代表

「もうひとつの我が家、
もうひとつの家族」を目
標として赤ちゃん、乳幼
児、障がい者(児)、お
年寄り、年齢、性別に関
わりなく受け入れていま



「にぎやか」で説明をいただいた利用者
(山ちゃんとはなやん)と一緒に

す。
小規模多機能ホーム&
デイサービス(駄菓子屋
併設)や就労継続支援B
型施設などを運営する民
間法人です。

3施設ともにNPO法
人で熱意と行動力あふれ
る女性理事長のもとで運
営されています。

富山型デイサービスは
平成5年に惣万佳代子さ
ん達3人の看護師が中心

になり、県や市と幾度も
交渉を続け実現しまし
た。

介護保険制度導入以
来、各地で介護施設が建
設され、介護度に沿った
サービスが提供されてい
ますが、利用者の立場に
なった身近な地域で家庭
的なサービスも必要と感
じました。

本町の今後のケアシ
テム構築のヒントとなる
視察でした。

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



マイナンバー制度が始まりました

これまで、日本では、基礎年金番号、納税者番号、健康保険被保険者番号、運転免許証番号など各行政機関が個別に個人番号をつけているため、国民の個人情報管理ができていっていません。かつて、佐藤栄作内閣が昭和43年国民総背番号

制の導入をめざしてきましたが、これまで実現には至っていませんでした。昨年5月、この法律が成立し、本年4月から広報おおなんに掲載されたマイナンバー制度（番号制度）とは、全ての国民に12桁の番号を振り、行

マイナンバー制度のイメージ

政手続の際、特定の個人を識別する制度です。本年10月、個人番号の「通知カード」が送付され、翌年1月から利用開始となります。

それに先立ち、9月定例議会に町個人情報保護条例と町手数料条例の一部改正議案が上程され、制度の具体的内容が議会に示されました。

委員会や全員協議会、質疑での審議課程で、多くの質問や意見が出されました。

個人情報の漏洩や他人による悪用の心配からの質問にはシステムが独立していることや専属担当者以外は取り扱えないこと、裏面の番号を隠すカードケースの使用などの回答がありました。

議会からは、この制度がいまだ町民に十分理解されていないため、カード発行手続やカード利用方法、注意事項などの広報を徹底するよう要望しました。

日高泉さんに功労者表彰



賞状を受け取る日高泉さん

町の監査委員は議会と同様に町長部局から独立した地位を認められた、地方自治法で定める重要な執行機関の一つです。その監査委員の事務局は議会事務局に併設されています。

監査委員事務局は、監査委員の監査方針に基づき監査資料の精査、監査報告書作成等の監査委員の仕事を補助するための機関です。

職員は、議会事務局と監査委員事務局、両方の職務を忙しくこなしています。

このたび、日高泉監査委員事務局員（調整監）が長年にわたり職務に精励し、功績が特に顕著であったとして、島根県町村監査委員協議会から表彰されました。

おめでとございます。

議会の10年



平成16年10月 合併時 総勢39人
席が足りず、長机を並べ、すし詰め状態の議場となりました



平成17年5月 第1回議会公選
立候補者多数の大激戦 定数18名に

広報50号特集

町南邑



平成21年5月 第2回議会公選 無投票選挙
定数削減により15名となりました



平成25年5月 第3回議会公選
新旧交代となり新人6人、初の女性議員が誕生

(写真は平成27年9月現在)

情報公開に努めます

辰田直久 議長



記念すべき第50号の議会広報を発行するにあたり、これまで編集に携わってこられた議員各位のご苦勞に敬意を表しますとともに、ご愛読をいただいている町民の皆さまに厚く感謝を申し上げます。合併後11年が経過しましたが、一般質問を中心に各々の視点からの内容も工夫しながら、ケーブルテレビも含め、情報公開に努めています。今後も住み続けたい邑南町を築くために、議会としての責務を果たすべく活動を行いながら、タイムリーな記事を正確かつ解り易く、伝えていくことが大切であると考えます。さらなる町民の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

歴代議長のコメント



情報公開の牽引役を

桑野剛司 さん

町政と住民を結ぶ「議会だより」が節目の50号。皆さんのご努力に敬意を表します。情報公開の一環としての議会広報は審議の結果だけでなく政策決定の経緯が分かるような審議状況の公開が命です。併せて議案の説明や討



住民自治のパイプ役

故 松本 正 さん

論などもテレビ公開を求めめる声が聞かれる昨今です。そのことにより政策に対する批判や賛意、提言などが議会に届くようになればそれこそ万々歳！50号が新たな始まりとなりますよう期待しています。

故・松本正元議長は平成23年5月に就任され、2年間にわたり議会運営と町民と町のために多大なご尽力をいただきました。ご功勞を称え、心より感謝を申し上げます。就任当時の議会だよりの挨拶で「議会としてはチェック機能の強化、そ



親しまれる広報を

三上 徹 議員

合併時の39人の議員紹介等の特集号から各号を懐かしく目を通して見ると、その時代時代の出来事が鮮明によりがえって来ました。文章表現の違いから厳しいお叱りや投書もいただいた事もありましたが議会の歴史が一目で解る広報誌として責



情報公開の糧として

山中康樹 議員

任と重要性を感じます。もともとは各議員が議会報告誌として発行されていましたが、誇張内容も多い事から議会で統一したものをと全国各議会に段々に普及したと聞いています。今後も真実を伝え、親しまれる議会だよりに鋭意努力し継続を。

議員と首長は住民に責任を負う。両方は住民のために、行動を緊張して協力し合うという要素でなりたっています。首長は政策の立案と予算の執行、議会は多様な意見を基に行政の無駄を監視し、暴走を止め、予算案の修正や条例の策定

を通じて、政策を提案する役割があります。情報公開をして、住民の間でも議論が起きるようにする責務があり、議会広報により、議員個人の賛否も公開していただきます。50号を節目とし、今後の充実に期待します。

子どもの活躍に期待

羽須美地域

河野朋子さん



子育てを日本一をめざし、立派な教育がなされる邑南町。子ども達の将来がとても楽しみです。中でも、スポーツ面での活躍はすばらしいものがあります。しかし、施設面ではまだまだと感じます。

はずみ温水プールは充実した設備とは思えません。他にも施設の充実が急がれるものもあるかと思えます。このような施設の中でも子ども達は一生懸命に頑張っています。全国レベルの大会にも出場しています。頑張っている子ども達を見るたびに、少しでも早く充実した施設の整備を願うところです。

生活弱者の目線で

石見地域

日野國人さん



地方創生が叫ばれている昨今、安心して暮らせる町づくりの一つとして高齢者や身障者の目線で寄与していただきたい。

生まれ育った町で

石見地域

亀山涼子さん



「邑南町に住みたい」ある日突然の夫の一言から、どんどん話が進み今年から邑南町での生活が始まりました。夫にとっ

一つの例として、歩道の一斉点検が必要です。町内の歩道が創設以来一回も補修整備されていないので電動車の運転も大変な状態であり、早速に歩道の点検と整備に町政は取り組んでいただきたい。

常日頃から町内の弱者の立場に立ち、本当に安心して暮らせる町づくりに尽力していただきたい。

議会に一言
広報50号の出版にあたり、町内各地、各年代から、議会や議会広報、町政に対する要望やご意見を伺いました。

結婚以来何回か訪れているうちにすっかり気に入ってしまったようです。私には生まれ育った地ですし、子供達も恵まれた環境の中で育てることが出来、願ってもないことでした。

議会報よ不滅であれ

瑞穂地域

日高勝明さん



紙齢50号と聞いて、時の早さを痛感しつつ編集のご苦労を感謝する。

がんばれ邑南町

瑞穂地域

森脇和代さん



これからは地域の方とのふれあいを深め、安心して人生を楽しみたいと思っています。

議会報の編集は私の38年の議員活動のライフワークだった。引退して2年余、届く議会報を見るにつけ育ちゆく愛し子を目を細めて見守る思いである。インターネットも早くていいが「見過ごす」ことが多い。紙面の広報では「読み止めて」「なぜ？」と考える。これが強みだ。

議会報よ不滅であれ。

私の生活の満足度を点数にしたら60点くらいだろうか。それでもこの町が好きなのだ。

だが最近、高齢の親に自分の将来を重ねてしまふ。商店や病院から遠く、車の運転がおぼつかなくなっても自分の家で暮らしたいが、不都合な体で遠いバス停まで行けるのか。介護保険を利用する時、サービス提供者が足りるのか。などなど。これらの不安にこの町に住み続けても大丈夫なのかという疑問が湧く。

大丈夫だよ、邑南町。

地酒で乾杯

羽須美地域

末田誠一さん



「池月酒造株式会社」と申します。我が社は、今年で創業112年目を迎える造り酒屋を営んでいます。

邑南町には、平成26年1月1日より施行された「地酒で乾杯条例」があります。この条例は山陰で一番早く本町で策定され、同一の町内に酒蔵が3軒ともに元気に活動している、島根県でも有数の酒処の町です。

邑南町は、豊かな自然に囲まれ「水・米・気候」共に良質であり、「農・商・工」を通じて酒造りという伝統産業とともに地域貢献していきたいと思えます。

座敷神楽が定着へ



ひぬいプロジェクト



地域マネージャー森田修さん

日貴地区では、夢づくりプラン事業を経て、地域コミュニケーション再生プロジェクト事業(5年間)に取り組んで、今年で4年目を迎えています。日貴地区でのこの事業の名称は、「ひとのぬくもりいっぱいプロジェクト(ひぬいプロジェクト)」と名付けられ、総務部・産業部・生活部の3つの部で構成されて、地域再生の活動が行われています。

5つの神楽団に担当日が割り振ら

きになってもらおうという取り組みです。発足から4年目、この座敷神楽が定着しつつある段階で、広報活動等で重要な役割を担っておられる、プロジェクトの地域マネージャー・森田修さんに、お話を伺いました。

「東屋そば」等を食べる

座敷神楽はいつ、どこで開催されるのですか。毎年スケジュールは違いますが、10月から11月の土曜日のうち5回の土曜日を設定して、日貴の古民家山崎邸(隅屋)で開催しています。誰でも鑑賞できるのですか。また、何演目くらい上演されるのですか。

座敷神楽はいつ、どこで開催されるのですか。毎年スケジュールは違いますが、10月から11月の土曜日のうち5回の土曜日を設定して、日貴の古民家山崎邸(隅屋)で開催しています。



山崎邸で上演された「座敷神楽」

れ、演目は担当する神楽団の判断で、1〜2演目(開演午後7時で1時間〜1時間30分程度)が上演されます。

また、日貴の文化に關心のある方との交流を深めることにより、定住が実現することも期待しています。

最後に、山崎邸は、残念ながら老朽化が進んでいますので、長期にわたって活用できませんよう、改修を望んでいるところですよ。

「聞き手 瀧田均」

編集室の窓



▼先般、8月7日に「市町村議会広報研修会」が松江市の「タウンプラザしまね」で開催され、邑南町議会広報委員会のメンバー6人全員で参加してきました▼この研修会は、毎年、島根県内の議会広報委員会を対象に、広報誌作成の技術の向上を目的として開催されるものです▼特に印象に残っているのは、「町民の皆さんに読んでいただきやすい広報誌であること」「親しみやすい紙面を考えること」でありました▼まだまだ未熟な広報委員6人でありますが、中村前委員長の指導を仰ぎながら、研修の成果を実践に生かしていきたいと思っております▼わかりやすく、親しみやすい広報誌の発行に心がけていきますので、どうぞ読んでください。

（瀧田均 記）